

大使館からのお知らせ

(日本政府の取り組み:孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ)

令和3年7月9日
在ナイジェリア日本国大使館

【ポイント】

○日本の外務省(領事局及び在外公館)は、国内NPO団体と連携し、在外邦人の皆さんが抱える孤独・孤立及びそれに付随する様々な問題に対してきめ細かく対応します。

【本文】

孤独・孤立の問題は、日本の社会問題の一つとして、内閣官房を中心に種々の支援策が検討されてきました。

そのような中で、日本の外務省(領事局及び在外公館)は、以下の国内NPO団体と連携し、在外邦人の皆さんが抱える孤独・孤立及びそれに付随する様々な問題に対してきめ細かく対応していくこととなりました。

悩みをお抱えの方々は、以下の団体の窓口で日本語によるチャット・SNS相談等を受けることができますので、御利用ください。

○国内 NGO(組織名50音順)

・特定非営利活動法人あなたのいばしょ(<https://talkme.jp/>)

SNS やチャット相談を通じて孤独・自殺対策に取り組んでいます。24時間365日、年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できます。

・特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク(<https://yorisoi-chat.jp/>)

SNS やチャットによる自殺防止の相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援も行います。さまざまな分野の専門家及び全国の地域拠点、在外公館と連携して「生きることの包括的な支援」を行っています。

・特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター(<https://childline.or.jp/>)

18歳以下の子どもも対象にお話を聴いています。海外からはオンラインチャットによる相談ができます。

・特定非営利活動法人 東京メンタルヘルス・スクエア(<https://www.npo-tms.or.jp/>)

主要 SNS(LINE、Twitter、Facebook) およびウェブチャットから、年齢・性別を問わ

ず相談に応じます。相談内容等から必要に応じて対面相談・電話相談（一般電話回線の他に LINE、Skype などの通話アプリにも対応）、および必要な場合に在外公館を含む各種公的機関やさまざまな分野の NPO 団体へつなぎ支援を行っています。

・特定非営利活動法人 BOND プロジェクト(<https://bondproject.jp/>)

“生きづらさを抱えた 10 代 20 代の女性”に世代が近い相談対応スタッフが寄り添って一緒に考えます。SNS、電話、対面、同行支援等の相談を行っています。

○参考情報

・内閣官房（国内における孤独・孤立対策にかかる政府の取組）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_taisaku/

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○ 在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp